

イニシアティブへの参画

MUFGは、金融機関としての社会的責任、国際社会からの要請に応え、持続可能な社会の実現に貢献するため、さまざまなイニシアティブへ参加・賛同しています。(参画時期の新しい順に掲載)

Net-Zero Banking Alliance(NZBA)

NZBAは、2050年までに投融資ポートフォリオにおけるGHG(温室効果ガス)排出量ネットゼロをめざし、2021年4月に世界43行の銀行にて発足した、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が主催するイニシアティブです。MUFGは、同年6月に本邦金融機関として初めて加盟し、各地域から選出された12行と国連で構成されるステアリンググループ*に、アジア地域代表の1行として選出されました。また、NZBAを含むネットゼロを主導する金融の業態別のイニシアティブを統合している Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ)の作業部会にも日本の銀行として唯一参加しています。(2021年9月時点)

*ステアリンググループメンバー (<https://www.unepfi.org/net-zero-banking/members/governance/>)

Partnership for Carbon Accounting Financials(PCAF)

MUFGは、投融資先のGHG排出量の測定・開示を標準化することを目的として2015年に発足した国際的なイニシアティブであるPCAFに、2021年8月に参画しました。



The Sustainable Markets Initiative(SMI)

SMIは、2020年に英国チャールズ皇太子が持続可能な未来の実現を推進・加速させていくために企業に協働を呼び掛けたイニシアティブです。MUFGは、金融サービスタスク・フォースに参画し、持続可能で環境に優しい社会の実現と脱炭素の推進に金融の立場から貢献していきます。



循環経済パートナーシップ

環境省、経済産業省および日本経済団体連合会が、国内企業を含めた幅広い関係者における循環経済へのさらなる理解醸成と取り組みの促進をめざして、2021年3月に立ち上げた「循環経済パートナーシップ(J4CE: Japan Partnership for Circular Economy)」に参画しています。

ポセイドン原則

銀行は、金融機関による海運業界の気候変動対応を推進するための国際的な枠組みである「ポセイドン原則(The Poseidon Principles)」に参画しています。



POSEIDON
PRINCIPLES

インパクト投資の運用原則

銀行は、国際金融公社 (International Finance Corporation、以下IFC※) が主体的に策定しているインパクト投資におけるグローバルな市場基準である「インパクト投資の運用原則 (Operating Principles for Impact Management)」に署名しています。(本邦の民間金融機関としては初めて)

※世界銀行グループの機関。1956年設立。途上国の民間セクター開発に特化した世界最大規模の国際金融機関。世界約100カ国の民間企業との協力を通じて、極度の貧困を撲滅し、繁栄の共有を促進するための支援を実施しています。

Signatory to:



Operating Principles for
Impact Management

責任銀行原則 (PRB)

責任銀行原則は、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) により、SDGsやパリ協定などの国際社会の目標と整合した事業活動を銀行に促すことを目的としています。MUFGは2019年に署名を行っています。



Principles for
Responsible Banking

経団連チャレンジ・ゼロ

「チャレンジ・ゼロ」(チャレンジ ネットゼロカーボン イノベーション)は、一般社団法人 日本経済団体連合会 (経団連)が日本政府と連携し、パリ協定が長期的ゴールと位置付けている「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを国内外に力強く発信し、後押ししていくイニシアティブです。MUFGは同イニシアティブに参加し、サステナブルファイナンスを通じたネットゼロ社会の実現に貢献しています。



Challenge Zero

Climate action 100+

Climate Action 100+は、温室効果ガス排出量の多い企業を対象に、気候変動を抑制する対策を取るよう促すイニシアティブとして、2017年12月にグローバルの投資家により設立されました。信託は、2018年より同イニシアティブに参画し、投資先へのエンゲージメントを行っています。



気候変動イニシアティブ

MUFGは、脱炭素社会の実現をめざし、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークである気候変動イニシアティブに2018年より参加しています。



経団連生物多様性宣言

MUFGは、2018年10月に日本経済界による生物多様性への取り組みの深化と裾野拡大に役割を果たすために改定された経団連生物多様性宣言・行動指針に賛同しています。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

MUFGは、金融安定理事会 (Financial Stability Board : FSB) によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-Related Financial Disclosures : TCFD) が策定した、気候関連財務情報開示に関する提言を2017年12月より支持しています。TCFDによる提言は、気候変動に関連するガバナンスや事業リスク、ビジネス機会についての情報開示を企業に促し、投資家との間で共有できるようにするものです。なお、2019年5月には、信託も、資産運用会社の立場として支持を表明しています。



21世紀金融行動原則

銀行、信託は、金融機関の主体的な取り組みによる「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」に、2011年11月策定当初より署名しています。21世紀金融行動原則は、持続可能な社会づくりに向けた金融行動に最善の努力を行う等を掲げた7項目、およびこの原則を実践するための業務別ガイドラインからなります。



国連グローバル・コンパクト(UNGC)

MUFGは、2006年より国連グローバル・コンパクトに署名し、支持を表明しています。国連グローバル・コンパクトは、1999年にコフィー・アナン国連事務総長(当時)が提唱した自主行動原則です。世界中の企業・団体に対し、影響力のおよぶ範囲内で、人権、労働、環境、腐敗防止に関する国際的規範を支持し実践するよう促しています。MUFGは、「持続可能な社会の実現への貢献」をめざす金融グループとして、国連グローバル・コンパクトの原則に賛同しています。

WE SUPPORT



責任投資原則(PRI)

信託は2006年に発表された「責任投資原則 (PRI)」を推進しています。PRIは、受託者責任の範囲内で投資の意思決定に環境、社会、ガバナンス (ESG) 問題を取り込み、長期的な投資成果を向上させることを目的としています。信託は2006年5月に国内の機関投資家の第一陣として同原則に署名し、PRIに基づく投資行動を国内に広げる活動を進めています。



CDP

CDP(旧:カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)とは、世界の機関投資家が連携し、企業の気候変動戦略や具体的な温室効果ガスの排出量の公表を求めるプロジェクトです。MUFGは2004年より参加しています。



赤道原則

銀行は、大型の開発プロジェクトへの融資を手がける際の環境社会影響配慮の枠組みとして「赤道原則」を採択しています。

▶ 詳細:「赤道原則への対応」については
(<https://www.mufg.jp/csr/environment/equator/>)をご参照ください。



国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)

MUFGは、「国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)」に署名しています。これは「金融機関のさまざまな業務において、環境および持続可能性に配慮したもっとも望ましい事業のあり方を追求し、これを普及、促進すること」を目的とした官民パートナーシップです。

